

## 第 I 部

## 第 1 章

### 結合価文法の文構造

#### 1.1 はじめに

伝統的な西洋文法では文をまず「主部」と「述部」に二分する分析法(注1)を取るのに対し、従来の結合価文法では文の中心は主に述語動詞であり、動詞が共起する成分として、名詞およびその他の成分を要求すると考えられていた。このように動詞の持つ結合能力つまり結合価は、ちょうど化学の原子価に似た概念である。換言すれば、ある動詞が他の成分何個と結合しうるかは、この動詞の自身の性質によって決まるのである。例えば、「さびる」は名詞句一つ、「なる」は名詞句二つあるいは名詞句一つと副詞一つ、というように、それぞれ結合価1と結合価2の動詞に属する。

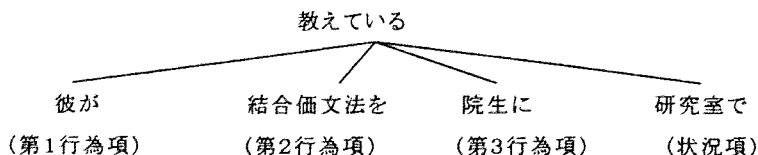
本章では、結合価文法を日本語に適用したときのいくつかの概念を修正しながら、用語を定義して、日本語の文構造を再構築するところに目的がある。

#### 1.2 従来の結合価文法

TESNIERE の分析法においては、文の中核をなす動詞述語が、それに従属する成分を要求する。まず、動詞に直接従属する成分は「行為項」と「状況項」に分けられる。「行為項」とは、動詞述語が表す過程(動作・状態)に直接参与する成分であるのに対し、「状況項」とは過程の実現にかかわる時間・場所など、比較的自由に付加する成分である。前者は補足成分、後者は付加成分と呼ぶこともある。TESNIÈRE の動詞中心という考えは、後ほど FILMORE の格文法ないし CHOMSKY の標準理論にも引き継がれるようになった(注2)。

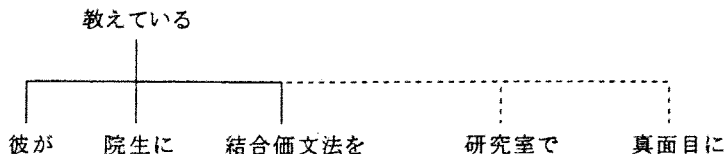
前述の理論に基づいて「彼が来週から日本語を勉強する」という文では、「彼が」「日本語

を」は行為項、「来週から」は状況項として、それぞれ動詞「勉強する」に従属すると考えられる。また、「彼が研究室で院生に結合価文法を教えている」という文では、「彼が」「院生に」「結合価文法を」は行為項、「研究室で」は状況項として、それぞれ「教えている」に依存すると認められる。TESNIÈRE は、「彼が」は「行為を行うもの」で「第1行為項」、「結合価文法を」は「行為を受けるもの」で「第2行為項」、「院生に」は「行為が向けられた相手」で「第3行為項」と名付けられている。これを図示すれば次のようである。



つまり TESNIÈRE によれば、第1行為項は主語、第2行為項は直接目的語、第3行為項は間接目的語にほぼ対応しているのである。

一方仁田(1980)では TESNIÈRE 行為項を格成分とみなし、状況項をさらに状況成分と付加成分に下位分類している。換言すれば、仁田のいわゆる格成分は動詞の実現に伴う必須成分、そして状況成分と付加成分は動詞の実現に伴う随意成分と言えよう。ただ状況成分は〈時の表現〉と〈所の表現〉からなっているのに対し、付加成分は〈様態〉〈頻度〉〈目的〉〈原因・理由〉などからできているのである。例えば、「彼が研究室で真面目に院生に結合価文法を教えている」という文では、「彼が」「院生に」「結合価文法を」は格成分、「研究室で」は状況成分、そして「真面目に」は付加成分に属する。仁田自身の〈依存関係図〉を示せば、次のようである。ただし実線は格成分、破線は状況成分あるいは付加成分を示す。



また石綿(1983)では動詞を含む用言の結合価表を具体的に掲げており、石綿(1990)ほか

は、結合価文法が対照言語学の研究に大いに役立つ(注3)ことを強調している。

### 1.3 用語の定義と問題点

ここでは前節で述べた従来の結合価文法を日本語に適用したとき、生じる理論上の問題点を提起する前に、いくつかの用語を定義したい。とくに副詞に関する新しい定義は結合価文法を日本語に適用するのに好都合なので、詳しく説明することにする。

述語は文のかなめであり、述語の実現に不可欠な文成分は必須成分であり、そうでない文成分は随意成分であると定義したい。そして結合価とは広義的には述語の結合能力をいい、狭義的には必須成分の数をいう。動詞述語の結合価はとくに動詞価と名付ける。

文成分と述語との関係については範疇素性と格形態と文法機能と意味役割との四つレベルが考えられる。

文成分の範疇素性は必須成分と随意成分を問わず、「名詞組」と「副詞」からなっている。

格形態は格成分とゼロ格成分に分けられる。格成分は格がついた名詞、ゼロ格成分は格がない一部の名詞または副詞にそれぞれ相当する。

文法機能は主語・直接賓語・間接賓語・補語に大別される。注意すべきは主語と賓語たる文成分は決まって必須成分に属するが、補語たる文成分は必須成分あるいは随意成分に属するという点である。

意味役割は主体(動作を行うもの、感情や感覚の持ち主・所有者)・対象(行為の影響、移動や状態の変化を受けるもの)・客体(行為の影響、移動の変化を間接的に受けるもの)・時間・場所・起点・着点・数量・命題・その他(道具・様態・原因・結果・条件など)の10項目に分類される。

名詞組は小泉(1993)の上位名詞に相当し、名詞に助詞を後続させたものである。副詞は従来の副詞に接続詞・感動詞・接続助詞・一部の副助詞が加わったものと定義し、一種の広義的副詞に位置づけたい。

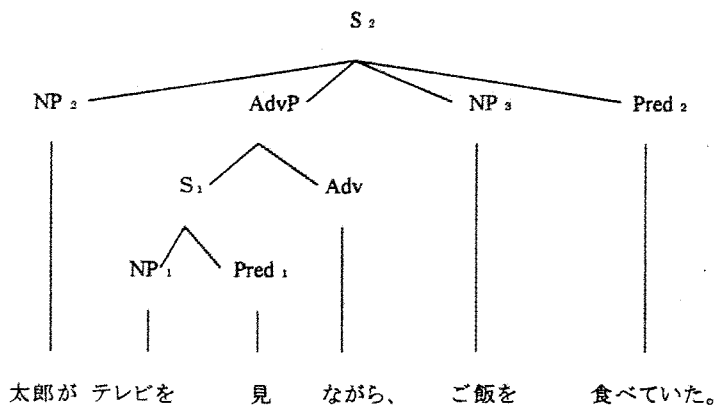
ここでは副詞は自立的な副詞と自立的でない副詞に二分される。自立的な副詞は文中において自立している形で具現され、自立的でない副詞は文中において自立していない形で具現される。前者は従来の副詞と接続詞と感動詞を一括したものであるのに対して、後者は接続助詞と一部の副助詞を含めた後述の「形式副詞」に相当するものと考えられる。以下では接続助詞・一部の副助詞・接続詞・感動詞の順にこれらの品詞を広義的

副詞とみなす理由を説き明かしたい。

奥津ほか(1986)は伝統文法のいわゆる接続助詞ないし一部の副助詞は文中において自立しておらず、決まって補文に前接することによって、統語的に副詞節の役割を果たすとして、これらを一括して、形式副詞と定義したうえ、次の用例をあげて、敷衍している。

- (a) その試合では太郎は強いので、皆がおどろいた。  
 (b) その試合では皆がおどろくほど、太郎は強かった。

奥津ほかでは意味的に(a)の「ので」は文全体にかかるもの、(b)の「ほど」は述語にかかるものとし、両者とも①補文に前接する②文中において自立しない③統語的に副詞節の役割を果たすという定義に沿った形式副詞と決めている。さらに「太郎がテレビを見ながら、ご飯を食べていた」を例に、「ながら」の類を形式副詞として次の樹形図で示した。



換言すれば、従来の接続助詞ないし一部の副助詞は広義的副詞として前の補文に修飾されたうえで、さらに後の述語あるいは文全体を修飾するのである。これは次の従来の接続詞に相通じるものがあると考えられる。

郡司(1990)も含めて、牧野ほか(1990)は日本語を理解する上で、修飾部の全体と被修飾部(=被修飾語)からなっており、しかも修飾部は被修飾部の意味を限定し、常に被修飾部に先行するという拡大文節の重要性を強調し、その中の一つとして接続助詞は

「文+接続詞、文」、接続詞は「文。接続詞+文」というように、接続助詞も接続詞として同列に扱う「接続詞型拡大文節」を取り上げて、次の用例を示している。

- (a)私はお金があれば、日本へ行きたいです。  
 (b)吉田さんは頭が痛いので、学校に行きませんでした。  
 (c)きのうは銀座に行って、映画を見ました。  
 (d)私はモーツァルトが好きですが、高橋さんはブラームスが好きです。  
 (e)雨が降っています。けれども、テニスをします。  
 (f)今日はとても寒かったです。だから、かぜをひきました。  
 (g)日本語はおもしろそうでした。先生もよさそうでした。だから、日本語を始めました。

牧野ほかの場合、用例(a)では「ば」は「お金があれ」、(b)では「ので」は「頭が痛い」、(c)では「て」は「銀座に行っ」、(d)では「が」は「私はモーツァルトが好きです」(e)では「けれども」は「雨が降っています。」、(f)では「だから」は「今日はとても寒かったです。」、(g)では「だから」は「日本語はおもしろそうでした。先生もよさそうでした。」に前接するように、接続助詞と接続詞はいずれも同じく被修飾部と位置づけられており、接続助詞は修飾部である補文、接続詞は修飾部である文によって修飾されることになる。

つまり従来の接続詞は前文に修飾されたうえで、さらに後文を修飾することによって、統語的に副詞節の役割を果たす点で、接続助詞ないし一部の副助詞と一致している。これは奥津ほかにならって、疑似形式副詞と言ってよかろう。さらに敷衍すれば、接続詞は「文付き」の副詞、接続助詞ないし一部の副助詞は「補文付き」の副詞と考えられよう。

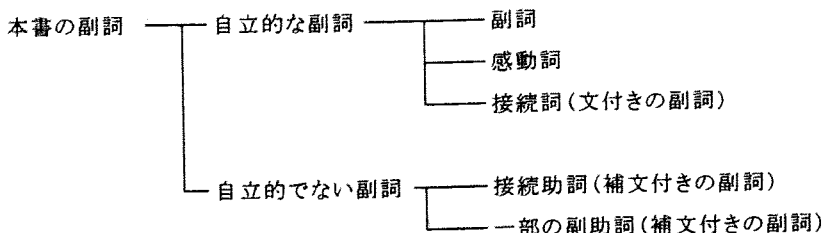
ちなみに長島(1983)は前文と後文をつなぐ接続詞を等位接続詞、前節と後節をつなぐ接続助詞を従属接続詞と定義し、従来の接続詞と接続助詞とを同じ品詞として扱うと指摘しているし、楊(1986)は日本語と同様、アルタイ語族に属する朝鮮語では日本語の接続詞に相当するものが接続副詞として副詞の下位分類に位置づけられていると述べている。

接続助詞ないし一部の副助詞と接続詞は形式的には文中において自立するかどうかの点こそ違え、意味的には前接する補文あるいは文によって修飾されたり、後続する述語あるいは文全体を修飾したりして、副詞節の統語的な役割を果たすことで一致しているので、一種の広義的副詞と認められよう。

感動詞は形式的には文中において自立した非分析的な一語となっており、意味的には

一つの文と考えられるが、述語との関係においては随意成分である一種の広義的副詞と認められよう。例えば「おや、あの音はなんだろう」に出る「おや」が「おや、」は勿論のこと、「おや。」とピリオドを打つ表記法が許されるのはこのことを裏付ける。

このように本書では副詞といえば、もっぱら従来の副詞に接続助詞・一部の副助詞・接続詞・感動詞などが加わったものを指す。上述のところを整理すると、次の通りである。



ところで従来の結合価文法を日本語に適用したとき、生じる問題点は決して少なくない。まず述語の必須成分に関しては範疇素性は名詞組、格形態は格成分、文法機能は主語・直接賓語・間接賓語、意味役割は(動作・状態)主体・対象・客体にそれぞれ限られている。

しかし「写真が悪く写る」では「悪く」は必須成分(注4)がみなされ、範疇素性は副詞、格形態はゼロ格成分、文法機能は主語でも賓語でもない補語、さらに意味役割は様態と考えられよう。

また「店員が客に配達が遅れると断る」のように「断る」の必須成分には「店員が」「客に」の名詞組の外に、「配達が遅れると」の補文付きの副詞が含まれるべきである。補文付きの副詞という概念は日本語の文構造の分析に不可欠なほど重要なものであるにもかかわらず、従来の結合価文法においてはおろそかにされてきた。副詞に関する上述の定義は伝統文法に基づく分類になじまないものであるが、後述のように日本語の文構造の一般化に大いに役立つと思う。

現に、「組合が会社側に残業時間を延ばすことを断る」では「断る」の必須成分には「組合が」「会社側に」の名詞組の外に、「残業時間を延ばすことを」も含まれねばならないのである。そうすると、「残業時間を延ばすことを」は前例の「配達が遅れると」と対照的に

「補文つき」の名詞組と認められよう。補文付きの名詞は従来の形式名詞に相当するもので、文中において自立しておらず、決まって補文に前接し、格助詞を後続させることによって、統語的に名詞節の役割を果たす点で上述の補文付きの副詞とかなり一致しているのである。つまり両例とも補文を削除するようでは、文にならないのである。この点からみれば、補文付きの副詞と補文付きの名詞組とは文構造の分析においてお互いに相補を分布をなすと言えよう。ここでは補文付きの名詞組ではなく、補文付きの名詞と言ったほうが適切かもしれないが、名詞は文中において自立しておらず、表現上、省略を除く場合、決まって格助詞を後続させるので、名詞組を使うこと自体、文構造の一般化に一層役立つだろう。なお日本語では名詞述語の名詞は格助詞ではなく、助動詞「である」を後続させるのだが、文中において自立しないという点で、名詞組と名詞述語の間には一脈通ずるものがあることは否めない。

このように上述の用例から分かるように述語の必須成分に関しては範疇素性は名詞組と副詞、格形態は格成分とゼロ格成分、文法機能は主語・直接賓語・間接賓語・補語、意味役割は主体・対象・客体・様態などと認められている。

さらに敷衍すれば、述語の必須成分の意味役割に関しては主体・対象・客体・様態ばかりではなく、従来決まって随意成分の意味役割とされてきた時間・場所・目的・原因・理由などもありうる。

例えば「夜が更ける」では「夜」は時間、「汽車がトンネルを通る」では「トンネル」は場所、「少女がコンサートを成功させようと頑張る」では「コンサートを成功させよう」とは目的、「子供が財布を落として困る」では「財布を落として」は原因・理由を示すように、表現上、これらの文成分は動詞の実現に不可欠なもの、つまり必須成分であると考えてよからう。

注意すべきは、従来の結合価文法・伝統文法ないし生成文法では単文の分析はともかくとして、複文の分析に際してはもっぱら内面的な構造上の多元的な語順を示す様々な樹形図あるいは立体図が提唱されてきたが、これらの方法は決して外部的な話線上の一次元的な語順を適切に反映していないという点である。本書ではこの問題点を解決すべく、言語の本質である発話連鎖の直線状を維持したまま、上述の違う語順二つを一致させる「階段図」を提出し、日本語や朝鮮語など諸言語の複文の分析への適用を試みた(注5)。もともと、この階段図はもとを正せば、「1文イコール1述語」という結合価文法の基本的な見方に啓発されて創出されたものである。



#### 1.4 日本語の文構造の定式

文とは、まとまった意味を持ち、前後にはっきりとしたポーズを置き、しかも、一定の語調を有する言語単位である。日本語の述語は正にこの文の定義に則るものであり、書き言葉では最後にピリオドで終わるのがほとんどである。述語を具体的に言えば、述語名詞・述語名容詞(注6)・述語形容詞・述語動詞の四つが取り上げられよう。述語が文である以上、述語名詞は名詞文に、述語名容詞は名容詞文に、述語形容詞は形容詞文に、述語動詞は動詞文に言い換えてもよかろう。日本語の文構造の定式の抽出に際してはまず「文イコール述語」の関係を示す基本原則から第一歩を踏み出し、次に述語に支配される必須成分ないし随意成分を補足し、さらに名詞拡充規則と副詞拡充規則を立てて、最後に主題語を記述していくという方法を取る。

##### 1.4.2 文イコール述語

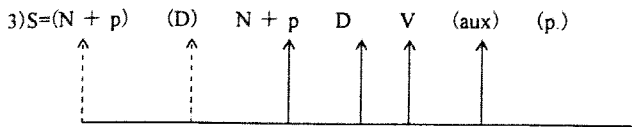
述語を記号Vで表し、「文(Sentence)」を記号Sで表すとする。日本語の文構造としては次のような基本原則を立てるべきである。

$$1) S = V$$

次に、名詞述語を  $V_1$ 、名容詞述語を  $V_2$ 、形容詞述語を  $V_3$ 、動詞述語を  $V_4$  で表すことにする。注意すべきは  $V_1$  は名詞、 $V_2$  は名容詞に「である」という助動詞を後続させるという点である。ここでは名詞(Noun)は記号 N、助詞(Particle)は記号 p、副詞(Adverb)は記号 D、「である」を除いた「た」「らしい」などの助動詞(Auxiliary verb)は記号 aux、「よ」や「ね」などピリオドで終わる終助詞は記号 p. でそれぞれ表す。但し、随意成分は特に括弧に入れて表す。すると、文構造は次のように定式化されよう。

$$2) S = N + p(N + p)D(D)V(\text{aux})(p.)$$

また日本語に限っては(主)動詞と助動詞と終助詞からなる「述語群」(注7)という概念を導入して、文構造の従属関係を依存線で示せば、次のようである(注8)。



但し、矢印付き実線は必須成分、破線は随意成分を示す。

#### 1.4.2 名詞の拡充規則

名詞の拡充規則を立てる前に、次の用例を見られたい。

(1)この映画は結婚問題に揺れ動く若い女性の、複雑な心理をとらえている。

(1)では、「心理」は「女性の」と「複雑な」を、「女性」は「若い」と「結婚問題に揺れ動く」などの修飾語を支配するのである。「女性の」は名詞述語、「複雑な」は名詞述語、「若い」は形容詞述語、「結婚問題に揺れ動く」は動詞述語にそれぞれ属する。「女性の」の「の」の解釈は学説によって違うが、ここでは奥津(1978)の「の」が「である」の代用という説を取る。このように名詞にかかる修飾語はピリオドなしの述語と認められよう。勿論これは現代語の活用語の終止形が本来の連体形に吸収されたことと関係がある。一方、「総長への手紙」「高雄からの小学生」「東京までの切符」などは「N + p + の + N」の構造を取っており、「総長へあてる手紙」「高雄から来る小学生」「東京まで行く切符」とそれぞれ解釈できよう。つまりこれらの「の」は、いずれもある動詞の代用と言えるのである。勿論、代用されている動詞は多様であるが、語用論的に復元可能と考えられる。そこで名詞の拡充規則を次のように表すことができる。

4)  $N = (v)N$

ここでは名詞述語・名詞述語の変形(「N + の」)・名詞述語・形容詞述語・動詞述語の変形(N + p + の)など6つの述語たる修飾語は随意成分として名詞に依存するのである。依存線で4)を示せば、次のようである。

5)  $N = (v)N$   
 $\quad \quad \quad \wedge$

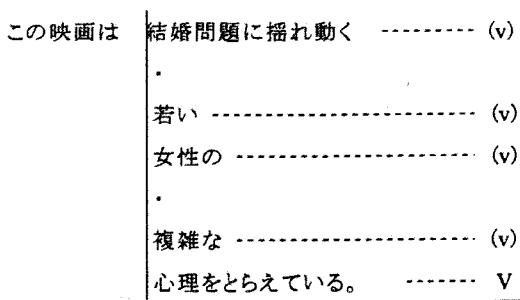


5)式を 4)式に代入すれば、次の通りである。

6)S=(v)N+p((v)N+p)D(D)V(aux)(p.)

注意すべきは、補文の述語「(v)」は随意成分である以上、繰り返し再生できるし、表現はされていないものの、主節の述語の一つである「名詞である」も任意の数の「(v)」の修飾語を取りうるという点である。

用例(1)を、結合価文法を踏まえての筆者の階段図で分析すれば、次のようである。但し、記号「~」は修飾語たる(v)を、記号「·」は統語的に同じレベルの関係を示す。



この映画は~心理をとらえる。



この階段図で明かなように、「結婚問題に揺れ動く」と「若い」の述語二つは並列的に「女性の」「複雑な」は並列的に「心理」にそれぞれ従属しているし、主節では「この映画は」は随意成分、「心理を」は必須成分として述語「とらえる」にかかるのである。

#### 1.4.3 副詞の拡充規則

まず、次の用例を見られたい。

(2) 彼女は手先が器用なので、いつもレポートを綺麗に細かく書いた。

用例(2)では「いつも」は副詞、「綺麗に」は名容詞述語から派生した副詞、「細かく」は形容詞述語から派生した副詞、「ので」は副詞というように、いずれも随意成分として副詞に属する。注意すべきは、随意成分は「綺麗に」「細かく」「いつも」は直接的に述語にかかる一次随意成分、「ので」は副詞節として直接的には主節に、間接的には主節の述語にかかる二次随意成分に分けできるといえる点である。この用例に則して、これらの副詞が述語にかかる関係を次のように示すことができる。

(3) 彼女は手先が器用なので、いつもレポートを綺麗に細かく書いた。



もともと、「ので」を後続させる「手先が器用な」一つの補文であるが、述語を中心に、さらに細かく分析できる。

上述したところをまとめると、自立的な副詞には「いつも」「綺麗に」「細かく」などの従来の副詞が当たるのに対し、自立的でない副詞には「ので」の接続助詞が当たる。補文付きの副詞は文中において自立しておらず、決まって述語に前接することは当然である。この補文付きの副詞を(6)式に導入すれば、次のようである。

7) S=(v)N+p((v)N+p)D((v)D)V(aux)(p.)

注意すべきは、名詞組または副詞は必須成分にしる、随意成分にしる、述語に前接しうるといふことである。

なお、「住民投票に関する論争」「本を読んだ感想」「酒を飲んだりの生活」「テレビを見ながらの習慣」などが「vD + の + N」と記号化されるように、何かの表現は「の」の代用によって省略されているものと考えられる。これはえてして含蓄のある表現で、書き言葉に愛用されている。

ところで、今まで触れなかった「ごうごう」「さんさん」のような例は、もともと名詞だが、助詞「と」を後続させることにより、統語的に副詞として扱われよう。もともとこれは「たる」を後続させることにより、全体として名詞に依存する修飾語の役割を果たすことになる。

1.4.4 主題語の「は」

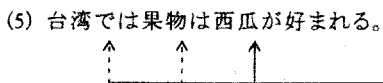
「は」に「主題」と「対照」の意味があるのは定説になっている。語用論的に主題語の「は」は文を二分する役割を果たす。つまり、二分された主題語の「は」が付いた前半のものは旧情報、そうでない後半のものは新情報を表すのである。注意すべきは統語論的にこの種の「は」は随意成分であるという点である。換言すれば、主題語の「は」が述語にとっては必須成分ではなく、随意成分であるのは間違いない。従って述語が任意の数の主題語の「は」を取ることは原則として可能である。上述の(7)式に主題語の「は」を導入すれば、次のようである。

- 8) a.  $S = (N(+p)+は)(D+は)(v)N+p((v)+N+p)D((v)D)V(aux)(p.)$   
 b.  $S = ((v)N(+p)+は)((v)D+は)(v)N+p((v)N+p)D((v)D)V(aux)(p.)$

ここでは、さらにもう一步進んで、主題語は Top、集合は [ ],  $\bar{N}$  は  $N + p$ 、 $V$  は  $V(aux)(p.)$ 、 $\bar{NDV}$  は  $v$  に相当する節 C (clause) でそれぞれ示せば、次の略式が立てられる。

- 9)  $S \rightarrow Top + (C)\bar{N}((C)\bar{N})D(C) \dots\dots\dots V$   
 $\rightarrow Top + (\bar{NDV})(\bar{NDV}) \dots\dots\dots \bar{NDV}$   
 $\rightarrow Top + [ \bar{NDV} ]$   
 $\rightarrow Top + [ C ]$

つまり日本語の文構造は一つまたは一つ以上の節及び、これら貫いて関係する主題語からなっているのである。名詞か副詞かのいずれかは、任意の数の主題語の「は」を後続させることができる。例えば、「台湾では果物は西瓜が好まれる」「単振動においては加速度は変位に比例する」などの用例は次のように分析されよう。



(6) 単振動においては、加速度は、変化に比例する。



なお述語「比例する」は必須成分の「加速度が」と「変位に」を取るべきところを、主題語の「は」の表出によって、「加速度は」「加速度が」>「加速度は」「(加速度が)」>「加速度は」「(加速度が)」のプロセスを経て、「加速度が」をはしょってしまうのである。この関係をはっきり示せば、次のようである。

(7) 単振動においては、加速度は(加速度が)変化に比例する。



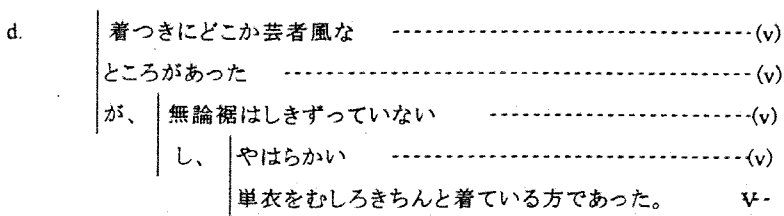
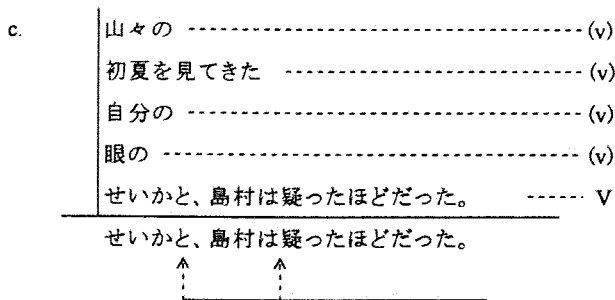
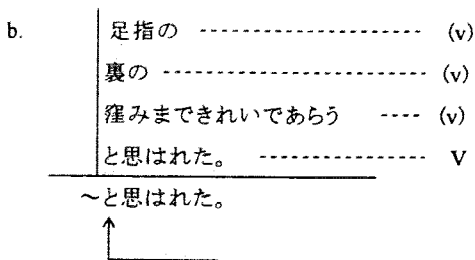
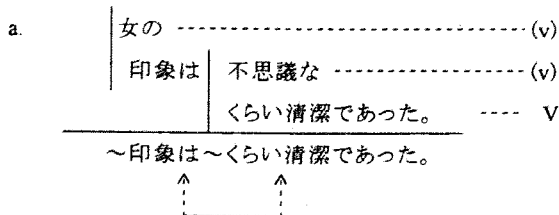
今では主題語の「は」の表出による何かの成分が省略されることに言及してきたが、新聞の見出しに関しては、特に助詞の省略現象はむしろ原則である。例えば、「ペロ氏、正式出馬表明」などでは「ペロ氏が正式に出馬を表明した」という文に還元されよう。述語「表明した」に、必須成分は「ペロ氏が」「出馬を」、随意成分は「正式に」が含まれることは容易に看取されよう。

#### 1.4.5 階段図

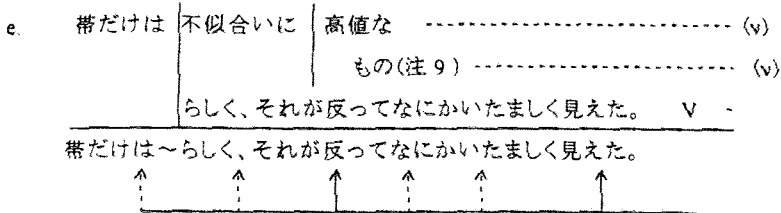
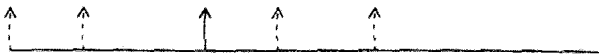
ここでは「文イコール述語」という基本原則を「1文イコール1述語」に拡大させる階段図は述語が述語が一つの単文は勿論、述語が二つまたはそれ以上の複文に用いられる。なぜならば複文の分析にしても、主節の述語は結果的に単文として扱うことができるからである。以下では階段図を導入して、具体的に『雪国』の一節の分析に当たってみよう。

- (8) a. 女の印象は不思議なくらい清潔であった。  
 b. 足指の裏の痒みまできれいであろうと思はれた。  
 c. 山々の初夏を見て来た自分の眼のせいかと、島村は疑ったほどだった。  
 d. 着つきにどこか芸者風なところがあったが、無論裾はしきずっていないし、やはらかい単衣をむしろきちんと着ている方であった。  
 e. 帯だけは不似合いに高値のものらしく、それが反ってなにかいたましく見えた。

(8a.)ないし(8e)の分析図は次のようである。



～が、～し、～単衣をむしろきちんと着ている方であった。



(8a)では、名詞述語群「清潔であった」にかかる必須成分「印象が」は省略されているものの、随意成分「～くらい」と「～印象は」は表現されている。文構造の定式にこれを当てはめれば、次のようである。

(a) S=((v)N +は)((v)D)V<sub>1</sub>(た)

但し、V<sub>1</sub> 名詞述語を示す。

(8b)では動詞述語群「思われた」にかかる必須成分は名詞組「誰かに」と補文付きの副詞「～と」だが、名詞組「誰かに」は省略されるのである。同様に文構造の定式にこれを当てはめれば、次の式が得られる。

(b) S=(v)(v)(v)DV<sub>1</sub>(られ)(た)

(8c)では、動詞述語群「疑った」にかかる必須成分は「島村が」と「～せいかと」だが、「島村」は省略されているものの、これに変わる「島村は」随意成分として文中に納まっているのである。なお「ほどだった」は形式名詞「ほど」に「だった」が付いたものと考えており、全体として「ようだ」「そうだ」と同様、助動詞として扱ってよからう。文構造の定式にこの用例を当てはめれば、次の通りである。

(c) S=(v)(v)(v)(v) D、(N +は)V<sub>1</sub>(ほどだった)

但し、V<sub>1</sub>は動詞述語を示す。



(8d)では、動詞述語群「着ている」にかかる必須成分は名詞組「単衣を」で、随意成分は補文付きの副詞「～が」「～し」と副詞「むしろ」「きちんと」である。なお「方であった」も「ようだ」「そうだ」と同様、形式名詞「方」に「であった」が付いたものと扱われよう。すると、次のような式が求められよう。

$$(d) S=((v)D)(v)D(v)N+p(D)(D)V_4(\text{方であった})$$

但し、 $V_4$  は動詞述語を示す。

(8e)では、述語動詞群「見えた」にかかる必須成分は名詞組「それが」と副詞「いたましく」であるのに対し、随意成分は主題語「帯だけは」と補文付きの副詞「～らしく」と「反って」と「なにか」であることに注目されたい。なお、「～らしく」は助動詞「らしい」から派生した補文付きの副詞(注10)と認めてよかろう。次の式が立てられよう。

$$(e) S=(N(+p)+は)((v)D)N+p(D)(D)DV_4(\text{た})$$

但し、 $V_4$  は動詞述語を示す。

## 1.5 まとめ

上述したところをまとめて、次の諸点を本章の結びとしたい。

第一に、結合価文法を日本語に適用したとき、生じる理論上の問題点を解決すべく、いくつかの用語を再定義したうえで、文成分と述語の関係については四つのレベルが考えられる。つまり文成分の範疇素性は名詞組と副詞、格形態は格成分とゼロ格成分、文法機能は主語・直接賓語・間接賓語・補語、意味役割は主体・対象・客体・場所・時間・起点・着点・数量・命題・その他などの10項目があげられる。

第二に、階段図による複文の分析は言語の本質である発話連鎖の直線状の語順を適切に反映する。

第三に、日本語の文構造は  $S=V$  という基本規則に始まり、主動詞と助動詞と終助詞からなる「述語群」という概念を導入し、名詞拡充規則と副詞拡充規則を立てて、最後に随意成分の主題語「は」を記述することによって、次のように定式化される。

a. S=((v)N(+p)+は)((v)D+は)(v)N+p((v)N+p)D((v)D)V(aux)(p)

b. S → Top + [ C ]

→ Top + [  $\overline{\text{NDV}}$  ]

注:

(注1)これはもっぱら北原(1989:40)による。

(注2)これは反論されるかもしれないが、詳しくは石綿ほか(1990:73)を参照されたい。

(注3)実際、安藤(1991:410)も次のように述べている。「このように結合価理論はコンピュータ言語学・辞書作成・同時翻訳機械の分野からも注目されているし、外国語教育・対照文法研究・言語教育者・外国語教師が期待しているのである」。

(注4)詳しくは益岡(1984)を参照されたい。

(注5)朝鮮語への適用は趙(1993d)を参照されたい。英語と中国語への適用については例えば用例 What people who say such things forget is that what a man earns he usually spends, and in spending he gives employment.と“不要為自己積財寶在地上, 地上有蟲子咬能銹壞, 也有賊掘窟窿来偷。”は次のように分析される。

What <sup>32</sup> people <sup>2</sup> who <sup>1</sup> say <sup>1</sup> such things <sup>1</sup> forget <sup>2</sup> is <sup>3</sup> that <sup>3</sup> what <sup>34</sup> a man <sup>4</sup> earns <sup>4</sup> he <sup>5</sup> usually <sup>5</sup> spends <sup>5</sup> and <sup>6</sup> in <sup>6</sup> spending <sup>6</sup> he <sup>7</sup> gives <sup>7</sup> employment <sup>7</sup> .	そんなことをいう <sup>1</sup> 人の忘れている <sup>2</sup> ことは人は儲けた <sup>4</sup> お金を普通使 <sup>5</sup> 使え <sup>6</sup> ば、他人に仕事を与えるという ことである <sup>3</sup> 。
---	--

不要為自己積 <sup>1</sup> 財寶在地上, 地上有蟲子咬 <sup>2</sup> 能銹壞 <sup>3</sup> , 也有賊掘 <sup>4</sup> 窟窿 来偷 <sup>5</sup> 。	自分のために、虫が食 <sup>1</sup> 、さびがつき <sup>3</sup> 、また盗人らが押し入 <sup>4</sup> て盗み出すような <sup>5</sup> 地上に、宝をたくわえてはならない <sup>1</sup> 。
--	---

英日両語の用例では第一述語には say と「いう」、第二述語には forget と「忘れている」、第四述語には earns と「儲けた」、第五述語には spends と「使う」、第六述語には spending と「使え」、第七述語には gives と「与える」のように形の上できちんとした対応関係がある。なお英語の第三述語 is に相当する「ことである」が日本語の主節の述語に立つことはまさに英日両語の文構造の差違を意味する。一方中日両語の用例では第二述語には「咬」と「食い」、第三述語には「壊」と「つき」、第四述語には「掘」と「押し入っ」、第五述語には「偷」と「盗み出す」のように形の上できちんとした対応関係がある。もともと中国語の第一述語「積」に相当する「たくわえ」が日本語の主節の述語に立つことは中日両語の文構造の差違を反映するにちがいない。

(注6) 名容詞は寺村(1982)の用語によるが、伝統文法の形容動詞に相当する。実際「ナウ」「モダン」の外来語の如きは現在もっぱら連体詞として統語的役割を果たしていることから、共時的観点から論理的であろう。

(注7) 述語群という概念は主動詞は従、助動詞は主という原則に基づいて作ったものである。詳しくは児玉(1987a)と中右(1994)を参照されたい。

(注8) 文構造の従属関係を示すこの種の依存線は HELBIG(1970)と児玉(1987b)に啓発されて、創出したものである。もともと HELBIG と児玉では後述のように必須成分と随意成分に言及していない。

(注9) 「もの」に後続する助動詞「である」に、さらにもう一つの助動詞「らしい」が付いたときは「である」が削除されると考えられる。

(注10) 詳しくは趙(1996b)を参照されたい。